

香川県環境基本計画（案）

概 要

1 策定経緯

令和元年	5月27日～	県政世論調査
令和2年	1月16日	知事から香川県環境審議会に諮問（計画部会へ付託）
	1月22日	第45回 香川県環境審議会 計画部会
	3月25日	第46回 香川県環境審議会 計画部会
令和3年	11月24日	第47回 香川県環境審議会 計画部会
	1月19日	第48回 香川県環境審議会 計画部会
	3月 2日	2月県議会 環境建設委員会
	5月	第49回 香川県環境審議会 計画部会（書面開催）
	6月28日	6月県議会 環境建設委員会
	6月29日～	パブリック・コメント意見募集開始（～7月28日）
	8月	第50回 香川県環境審議会 計画部会（書面開催）

2 素案からの主な変更点

第2章 香川県の自然環境と社会経済	1 自然環境 香川県の豊かな自然環境や恵まれた景観についての記載内容を充実させるとともに、それらに対する認識を追記し、関連する施策の記載内容を修正
第4章 環境の保全に関する施策展開の方向	3-1 循環型社会づくりの推進 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環促進法）が制定されたことから、記載内容を修正 5-1 大気環境の保全 光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）について、現状に基づき、記載内容を変更
全般的事項	指標 現況についてはすべて最新の数値としたほか、県政モニターアンケートの調査結果を踏まえて検討することとしていた指標については新たに目標を設定 方向性を同じくするSDGsのゴール 記載内容を改めて整理し、該当するSDGsのゴールを追加
参考資料	参考資料を追加 用語解説、香川県環境基本条例、令和元年度県政世論調査結果、令和3年度県政モニターアンケート調査結果、計画策定の経緯及び香川県環境審議会委員名簿を追加

3 パブリック・コメントの実施結果

個人2名 計5件の意見提出

香川県環境基本計画（案）の概要

1 基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

- 香川県環境基本条例に定める基本理念のもと、同条例第9条に基づき、本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。

(2) 計画の位置づけ・性格

- 環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進する基本計画
- 「香川県総合計画」の環境に関する分野別計画
- 本計画は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条に基づく環境教育等の推進に関する行動計画として、また、生物多様性基本法第13条に基づく「生物多様性地域戦略」として位置付ける。

(3) 計画の期間

- 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間

(4) 計画の対象範囲

- 環境全般
 - ※ 緑化の推進とみどりの保全を総合的かつ計画的に推進するものは、「香川県みどりの基本計画」で取り扱う。

(5) 基本的な考え方

- 複雑・多様化する環境の課題に、県民をはじめ地域が一体となって取り組むことが必要であるため、これまでの「人づくり」の取組みが地域に根差したものとなるよう、「地域づくり」にも重点的に取り組む。
- 環境基本計画に掲げる施策を実施することで、本県の環境課題の解決を図るとともに、SDGsの目標達成にも貢献していく。
- 将来的に環境と成長の好循環が実現する社会をめざしていくため、新しい生活様式への移行の中で大きく変容しつつある人々の働き方やライフスタイルも踏まえ、環境保全施策に、より積極的に取り組む。

2 環境の将来像と環境分野ごとの基本目標

(1) 環境の将来像

「県民みんなでつくる 人と自然が共生する持続可能な香川」

(2) 環境分野ごとの基本目標

- 各分野にまたがる基盤整備・地域づくりと4つの環境分野の基本目標を設定し、施策を展開

分 野	基 本 目 標
各分野にまたがる 基盤整備・地域づくり	環境を守り育てる地域づくりの推進
地球環境分野	脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全
資源循環分野	環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成
自然環境分野	自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進
生活環境分野	安全で安心して暮らせる生活環境の保全

3 施策体系

基本目標	施策区分	施策展開	
大項目	中項目	小項目	
【各分野にまたがる基盤整備・地域づくり】 1 環境を守り育てる地域づくりの推進	1-1 持続可能で環境と調和した地域づくりの推進	1-1-1 県民・事業者・民間団体の自主的取組みの促進	
		1-1-2 あらゆる主体との連携・協働による取組みの推進	
	1-2 環境教育・環境学習の充実	1-2-1 幅広い場における環境教育・環境学習の推進	
		1-2-2 環境学習のきっかけづくりの推進	
	1-3 県民参加の山・川・里（まち）・海の環境保全	1-3-1 みどりづくりの推進	
		1-3-2 里海づくりの推進	
	1-4 うるおいのある快適な地域づくり	1-4-1 景観、自然に配慮した快適な環境の整備	
		1-4-2 歴史的・文化的環境の保全と活用	
		1-4-3 適正な土地利用の調整	
	【地球環境分野】 2 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全	2-1 地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）	2-1-1 徹底した省エネルギーの推進
2-1-2 再生可能エネルギー等の導入促進			
2-1-3 森林整備と都市緑化の推進			
2-1-4 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進			
2-2 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）		2-2-1 気候変動適応センターの機能充実	
		2-2-2 気候変動に適応した対策の推進	
【資源循環分野】 3 環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成	3-1 循環型社会づくりの推進	3-1-1 2R（リデュース、リユース）の推進	
		3-1-2 リサイクルの推進	
	3-2 廃棄物の適正処理の推進	3-2-1 廃棄物の適正処理の推進	
		3-2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化	
	3-3 水循環の促進	3-3-1 水を大切にす社会への転換	
	【自然環境分野】 4 自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進	4-1 生物多様性の保全	4-1-1 生物多様性の保全に向けた取組みの推進
4-1-2 希少野生生物の保護			
4-1-3 野生鳥獣の保護管理			
4-2 有害鳥獣対策と外来種対策の推進		4-2-1 有害鳥獣対策の強化	
		4-2-2 特定外来生物の防除	
		4-2-3 外来種対策の推進と普及啓発	
4-3 農地等の保全と持続的活用		4-3-1 農地等の保全と持続的活用	
【生活環境分野】 5 安全で安心して暮らせる生活環境の保全		5-1 大気環境の保全	5-1-1 監視の実施及び県民への情報提供
			5-1-2 大気汚染物質の発生源対策等の推進
	5-2 水環境、土壌・地盤環境の保全	5-2-1 監視の実施及び県民への情報提供	
		5-2-2 水質汚濁発生源対策の推進	
		5-2-3 水環境の保全対策の推進	
		5-2-4 土壌・地盤環境の保全対策の推進	
	5-3 騒音・振動・悪臭・化学物質対策等の推進	5-3-1 騒音・振動・悪臭防止対策の推進	
		5-3-2 化学物質対策等の推進	

1 環境を守り育てる地域づくりの推進

課題
1

地域社会を構成するすべての主体が、自主的に、また相互に連携・協働して、複雑多様化する環境の課題に取り組む必要がある

施策展開

持続可能で環境と調和した地域づくりの推進

県民・事業者・民間団体の自主的
取組みの促進

- ◎持続可能なライフスタイルへの転換など日常生活での取組みの促進
- ◎環境に配慮した経営や環境負荷低減のワークスタイルの推進など事業活動での取組みの促進
- ◎エコオフィス計画に基づく県自らの取組みの推進

あらゆる主体との連携・協働による
取組みの推進

- ◎あらゆる主体と役割分担し、協力・連携して活動を展開
- ◎身近なところで、環境を軸とした地域づくりを推進
- ◎さまざまな主体と相互に連携し、幅広く効果的な情報発信

課題
3

県民や多様な主体による「みどりづくり」や「里海づくり」をさらに促進する必要がある

施策展開

県民参加の山・川・里（まち）・海的环境保全

みどりづくりの推進

- ◎どんぐり銀行活動や啓発イベントなどを通じた意識の高揚
- ◎みどりの学校の運営の充実と森林ボランティア活動が継続する取組みの検討などによる人材の育成
- ◎県民参加の森づくり活動やみどりを活かした地域づくり活動の推進

里海づくりの推進

- ◎かがわ里海大学における里海づくりを牽引する人材の育成・活用
- ◎里海づくりを全県域に広げる取組みと里海の保全・持続的活用
- ◎近隣県とも連携した総合的な海ごみ対策の推進

課題
2

幅広い層が、環境教育・環境学習や環境への関心を高める「きっかけづくり」に取り組む必要がある

施策展開

環境教育・環境学習の充実

幅広い場における環境教育・環境
学習の推進

- ◎学校・家庭・職場・地域などあらゆる場で子どもから大人までだれもが環境学習できる機会の充実
- ◎担い手となる人材の育成と能力を發揮できる場の整備

環境学習のきっかけづくりの推進

- ◎だれもが気軽に参加でき、段階に応じて環境意識を高められる学習機会の提供
- ◎動画配信やSNSの活用などにより、具体的な事例や情報をわかりやすく効果的に発信

課題
4

環境との調和に配慮し、身近な緑や水辺などを地域住民とともに整備・保全し、良好な景観の維持・形成に取り組む必要がある

施策展開

うるおいのある快適な地域づくり

景観、自然に配慮した快適な環境の整備

- ◎うるおいのある水辺環境の保全、創出
- ◎都市公園、森林公園、自然公園等の整備と維持管理
- ◎地域の環境保全・美化活動の促進

歴史的・文化的環境の保全と活用

- ◎歴史的・文化的価値を有する文化財や「四国遍路」の保存・活用
- ◎地域の歴史や文化を学ぶ機会の充実

適正な土地利用の調整

- ◎自然環境の保全を図る総合的かつ計画的な土地利用調整

2 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全

課題
1

「2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする」ことをめざし、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」策により一層取り組む必要がある

施策展開

地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）

徹底した省エネルギーの推進	再生可能エネルギー等の導入促進	森林整備と都市緑化の推進	CO2以外の温室効果ガス対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◎脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択を促す効果的な情報発信と取組効果の「見える化」による定着の促進 ◎新築等に合わせた省エネ型設備・機器の購入や省エネ住宅の導入促進 ◎金融機関等と連携した事業者の省エネルギー化に対する環境配慮型投資の促進 ◎家庭や事業者における自動車の省エネルギー化 ◎集約型都市構造の実現と自動車に過度に依存しないまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎住宅用太陽光発電の助成などによる導入促進とJ-クレジット制度を通じた環境価値の有効活用 ◎地域脱炭素化促進事業の活用による地域と共生した事業用太陽光発電の導入促進 ◎水素などの新エネルギーの導入可能性や活用可能性の検討 ◎市町等と連携したエネルギーの地産地消モデルの構築に向けた取組み ◎地域新電力など県内企業のエネルギー産業への参入促進、エネルギー関連企業の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ◎間伐等の森林整備や保安林等の適切な管理と県産木材の利用推進 ◎都市公園などの地域の緑化や緑のカーテンなどの建物緑化による都市緑化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎フロン類の充填・回収の周知・指導 ◎フロンガス濃度の実態を把握するモニタリング調査の実施

課題
2

「緩和」策とともに、現在及び将来の気候変動の影響に対し、地球温暖化が生活や社会、経済に及ぼす被害を回避・軽減する「適応」策に取り組む必要がある

施策展開

地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）

気候変動適応センターの機能充実	気候変動に適応した対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◎「香川県気候変動適応センター」における気候変動の影響や適応に関する情報の収集・整理・分析 ◎収集・整理・分析した結果を県民等へわかりやすく提供 	<ul style="list-style-type: none"> ◎試験研究機関と連携して将来予測される影響等に対する適応策を総合的・計画的に推進 ◎適応に役立つ新たな製品やサービスを研究開発する事業者の支援など関連産業の振興に向けた取組み

3 環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成

課題
1

プラスチックごみ対策や食品ロスなどの新たな課題への対応を含め、環境への負荷をできる限り低減させる社会を形成する必要がある

施策展開

循環型社会づくりの推進

2R（リデュース、リユース）の推進

- ◎民間団体等と連携した環境学習の実施や分かりやすい情報発信による2Rを意識した3Rの普及啓発
- ◎プラスチック製品の過剰な使用の抑制や代替素材への転換など、消費者のライフスタイルの変革と事業者の主体的な取組みを促進
- ◎消費者や事業者などによる県食品ロス削減推進計画に基づく本県の現状や特性に応じた取組み
- ◎不用品交換の情報提供等の紹介やリユース容器の率先使用などとともに、リユース市場の普及啓発

リサイクルの推進

- ◎市町別リサイクル率のホームページ掲載や地域ブロックごとの協議などによって、市町の取組みを支援
- ◎公共事業などでの建設発生土等の再使用やコンクリート塊等の再生利用
- ◎県内企業による生分解性プラスチックや紙など天然由来成分を活用した代替材・製品等の開発支援
- ◎県環境配慮モデルとして認定した事業所やリサイクル製品のPR

課題
2

廃棄物の不法投棄対策などに対応するとともに、近年の課題となっている災害廃棄物についても迅速かつ適切に処理する必要がある

施策展開

廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の適正処理の推進

- ◎ごみ処理の広域化・集約化に向けた市町の取組みを支援
- ◎事業者や施設等への立入調査や関係機関と連携した監視の実施
- ◎豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の推進
- ◎ホームページなどでの啓発の実施、監視指導體制の拡充と情報収集

災害廃棄物処理体制の充実・強化

- ◎災害廃棄物処理広域訓練の継続的实施と職員の対応力向上、市町や関係団体との連携強化
- ◎計画やマニュアルの見直し

課題
3

貴重な資源である水の有効利用や節水意識の高揚に努める必要がある

施策展開

水循環の促進

水を大切にす社会への転換

- ◎雑用水利用施設の設置指導や下水処理水の利活用などによる水の有効利用の促進
- ◎節水展などによる啓発活動の推進と家庭での節水活動の実践促進
- ◎環境学習や水源地域の人々との交流などを通じて、節水学習を推進し、水の歴史と文化を継承

4 自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進

課題
1

行政、企業、民間団体、県民などさまざまな主体が連携して、生物多様性の保全を実現する必要がある

施策展開

生物多様性の保全

生物多様性の保全に向けた取組みの推進	希少野生生物の保護	野生鳥獣の保護管理
<ul style="list-style-type: none"> ◎民間団体等と連携した、生物多様性の保全を実現するための普及啓発の推進、保全活動への主体的な参加の促進 ◎「地域連携保全活動支援センター」の役割を担う民間団体の育成・支援 ◎生物多様性の保全について指導的役割を担う人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ◎絶滅のおそれが高いと評価された種の現状把握や保護活動の実施、標本展などによる普及啓発事業の充実 ◎希少野生生物を保護するための侵略的外来種対策を実施 ◎条例に基づく「指定希少野生生物」、「指定希少野生生物保護区」の指定による、地域と連携した保護事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◎愛鳥週間等による普及啓発活動 ◎野生鳥獣保護センター等における傷病鳥獣の保護と野生復帰 ◎鳥獣保護管理事業計画に基づく野生鳥獣の生息環境の保全と狩猟の適正化

課題
2

野生鳥獣による被害発生の未然防止を図るとともに、外来種については優先度を踏まえて適切な防除対策を実施する必要がある

施策展開

有害鳥獣対策と外来種対策の推進

有害鳥獣対策の強化	特定外来生物の防除	外来種対策の推進と普及啓発
<ul style="list-style-type: none"> ◎市町が行う有害鳥獣捕獲の支援と県主体の捕獲事業の重点的実施、被害発生の未然防止 ◎鳥獣被害に強い地域づくりと有害鳥獣対策を担う人材育成 ◎捕獲個体の資源化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎特定外来生物による生態系への影響緩和と被害防止 ◎国や市町等と連携した情報収集と監視、定着が確認された場合の集中的な防除の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◎侵略的外来種リストを活用し、関係機関と連携した適切な防除対策を実施

課題
3

農業の担い手を確保し、農業や農村の有する多面的機能が維持、発揮できるよう取り組む必要がある

施策展開

農地等の保全と持続的活用

農地等の保全と持続的活用
<ul style="list-style-type: none"> ◎農地中間管理事業による農地集積や農業振興地域制度等の的確な運用による優良農地の確保・維持と有効利用 ◎環境に配慮した取組みを行う事業者の支援 ◎さまざまな主体が協働で行う農業用施設の保安全管理や農村環境の保全、施設の長寿命化の支援 ◎「鳥獣被害対策実施隊」の設置と活動の支援など、野生鳥獣による被害の拡大防止

5 安全で安心して暮らせる生活環境の保全

課題
1

県民の健康被害を未然に防止するため、大気環境を注意深く監視するとともに、石綿の飛散防止対策を徹底する必要がある

施策展開

大気環境の保全

監視の実施及び県民への情報提供

- ◎ **大気汚染常時監視システム**による常時監視
- ◎ モニタリング調査実施による有害大気汚染物質等の実態把握
- ◎ ホームページ等を活用し、**迅速に情報提供**

大気汚染物質の発生源対策等の推進

- ◎ 工場・事業場に対する**規制・指導の徹底**
- ◎ **アイドリングストップの励行**や**低公害車の導入**促進
- ◎ 光化学オキシダントの**監視体制の強化**
- ◎ 特定粉じん排出作業の監視や**石綿の飛散防止措置**の指導

課題
3

騒音・振動・悪臭に対応するとともに、健康や生態系などへの影響が懸念される化学物質の排出抑制や管理を徹底する必要がある

施策展開

騒音・振動・悪臭・化学物質対策等の推進

騒音・振動・悪臭防止対策の推進

- ◎ 必要に応じて騒音・振動・悪臭の**規制地域の見直し（拡大）**を実施
- ◎ 騒音調査の実施と関係機関に対する**騒音低減対策の要請**
- ◎ 家畜排せつ物の処理・保管施設の管理基準の遵守や適切な堆肥化の指導

化学物質対策等の推進

- ◎ **PRTR制度**に基づく化学物質の排出量等の公表、適正管理の促進
- ◎ 販売業者や生産者、ゴルフ場に対する**農薬の管理・使用の指導**徹底
- ◎ **ダイオキシン類の汚染状態の監視**や指導
- ◎ **環境放射能の常時監視**

課題
2

水質汚濁の防止を図るとともに、被害が認識されにくく回復が容易ではない土壤汚染や地盤沈下については未然防止に努める必要がある

施策展開

水環境、土壤・地盤環境の保全

監視の実施及び県民への情報提供

- ◎ **水質測定計画**の作成と常時監視
- ◎ 関係機関との通報連絡体制のもと、県水質異常事故取扱マニュアルに基づき、**水質異常事故に速やかに対処**

水質汚濁発生源対策の推進

- ◎ **CODや窒素、リンの削減**に向けた総合的・計画的な取組み
- ◎ 工場・事業場等に対する**規制・指導を徹底**
- ◎ **生活排水処理施設の整備**
- ◎ 農畜水産業における水質汚濁負荷低減対策を推進

水環境の保全対策の推進

- ◎ **瀬戸内海の環境の保全に関する香川県計画**に基づく取組み
- ◎ 住民、市町等と協働して水質改善や水生生物の保全、水辺の美化活動を促進
- ◎ 意識啓発や浚渫等によるため池の水質改善の促進

土壤・地盤環境の保全対策の推進

- ◎ 土地所有者に対する**土壤汚染の除去等**の指導
- ◎ 農用地の土壤の重金属含有量の定点観測、土壤分析
- ◎ 継続的に地下水を採取する揚水施設の把握や地下水位の観測

4 主な指標

★は新規の指標

	施策区分	指 標	単位	現況 (R2 年度)	目標 (R7 年度)
1 環境を守り育てる地域づくりの推進					
1		★県と連携した市町・事業者・民間団体数	団体	69	94
2		★環境保全活動や環境学習講座等への参加状況	%	29.4 (R3.6)	40.0
3	1-2-1	県が実施する環境教育・環境学習参加者数 (累計)	人	112,575 (H28~R2 累計)	125,000 (R3~R7 累計)
4	1-3-1	★県民参加の森づくり参加者数 (累計)	人	40,906 (H28~R2 累計)	45,000 (R3~R7 累計)
5	1-3-2	かがわ里海大学修了者数 (累計)	人	2,308 (H28~R2 累計)	3,000 (R3~R7 累計)
2 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全					
6		★温室効果ガス削減率	%	▲15.8 (H29)	▲33
7		★「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度	%	75.6 (R3.6)	90.0
8	2-1-1	★最終エネルギー消費量削減率	%	▲7.4 (H29)	▲8.0
9	2-1-3	森林整備面積 (累計)	ha	4,536 (H28~R2 累計)	5,000 (R3~R7 累計)
10	2-2-1	★県が実施する適応策の件数	件	7	10
3 環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成					
11		一般廃棄物の最終処分量	万 t	3.1 (R 元)	2.6
12		産業廃棄物の最終処分量	万 t	17.2 (R 元)	16.1
13		★3Rの推進に積極的に取り組んでいる人の割合	%	47.9 (R3.6)	56.0
14	3-1-2	一般廃棄物のリサイクル率	%	18.2 (R 元)	24.0
15	3-1-2	産業廃棄物のリサイクル率	%	71.0 (R 元)	72.5
4 自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進					
16		★生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数	団体	0	15
17		生物多様性に関する県民の認知度	%	37.2 (R3.6)	50.0
18	4-1-2	★香川県希少野生生物の保護に関する条例に基づく指定希少野生生物の指定種数	種	16	20
19	4-2-1	★イノシシの年間捕獲頭数	頭	12,583 (H28~R2 平均)	12,000
20	4-2-3	★地域が主体となって外来種対策に取り組む市町数	市町	0	全市町
5 安全で安心して暮らせる生活環境の保全					
21		★各小項目の達成度 (A評価の項目数)	項目	2 (R 元)	8
22		★生活環境の向上 (大気・水・騒音の満足度)	%	52.6 (R3.6)	58.0
23	5-1-1	★大気に係る環境基準の達成度合【全4項目】	%	100 (R 元)	100
24	5-2-2	汚水処理人口普及率	%	78.8 (R 元)	85.0
25	5-3-2	ダイオキシン類の環境基準達成度合【全項目(4項目)について100をめざす】	%	100 (R 元)	100